

多様な
働き方を推進!

Short-time

Full-time

Flextime



副業・短時間正社員制度 導入セミナー

女性・若者を始め誰からも選ばれる企業になるためには、
多様な働き方を認めることが必要です。
多様な働き方を推進し、優秀な人材の確保・定着を図るため、
副業・兼業、短時間正社員制度の導入や留意点などを
解説するセミナーを開催します。



2025年

9.3 (水)

PM 2:00
|
4:00

参加費
無料

定員
100名

講師

たちばな ひろき

橘 大樹 氏 (石壽・山中総合法律事務所 パートナー 弁護士)

略歴・著書

慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。2008年弁護士登録(第一東京弁護士会)。労働法(企業側)を専門分野とし、訴訟、労働審判、団体交渉のほか、人事労務に関する様々な法律相談に対応している。著書・論文に「パワハラ防止ガイドブック」(経団連出版・共著)、「改正労働基準法の基本と実務」(中央経済社・共著)、「同一労働同一賃金 議論を追う」(ビジネス法務)など多数。



開催方法

オンライン

[Zoom
ウェビナー]

対象

主に
鳥取県内企業・
団体の経営者・
人事担当者など

※どなたでも参加
できます。

セミナーの内容

1 副業・兼業

- 労働者の副業に対する考え方や副業の動向
- 従業員のスキルアップや人材確保・定着策としての副業の効果
- 従業員から副業申請があった場合の対応、許可の判断基準
- 副業を行う従業員の人事管理上のルールや注意点(労働時間管理等)
- 厚生労働省の副業兼業ガイドライン

2 短時間正社員制度

- 短時間正社員制度の概要
- 導入に向けて必要なこと

申込方法

とっとり電子申請
サービス



申込期限

8月31日(日)

問合せ先

鳥取県商工労働部雇用人材局雇用・働き方政策課 電話:0857-26-8477
電子メール:koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp HP: <https://www.pref.tottori.lg.jp/324034.htm>